



2025年(平成37年)問題と地域包括ケアシステム

問 稲城市保健センター

☎378-3421

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。そのような中、最近マスコミなどよく「2025年問題」という言葉が聞かれるようになっていきます。ご存じの方も

多いかと思いますが、「2025年問題」とは、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に、医療・介護の需要が増大し様々な社会問題が起ると予測されていることです。ちなみに現在65歳以上の人口の割合は、国民の約4人に1人ですが、2025年には国民の約30%に達し、75歳以上の人口の割合は約5人に1人となります。

このような超高齢化社会を迎えるにあたって、国も自治体も2025年に向けた社会システムのあり方をいろいろ検討しています。そのモデルとして提起されているのが「地域包括ケアシステム」です。

地域包括ケアシステムの趣旨は、一言でいうと「2025年を目的に、高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療、介護のみならず様々な福祉サービスを含めた包括的な支援サービスが、日常生活圏内で適切に提供できるようにする」ことです。そして大事なことは、ここでいう日常生活圏とは、おおむね30分以内に駆けつけられる範囲（中学校区）とされています。つまり歩いて行ける範囲の中で、みんなで知恵を出し合い、助け合っ（互助）、高齢者を支えるシステム作りを10年後までに作らなければならぬと国や自治体は言っているのです。

あと残りたったの10年で、自分の住む身近な地域に「地域包括ケアシステム」がどこまでできるのでしょうか。皆さんどう思われますか。

稲城市医師会 門松 拓哉